

平成 27 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 陽 光 都 市 開 発  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 坂 竜 義  
 ( J A S D A Q コード 8946 )  
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 田 中 忍  
 T E L ( 045 ) 324-2444 ( 代表 )

定款の一部変更及び監査役、会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、平成27年2月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」、「監査役2名選任の件」及び「会計監査人選任の件」を、平成27年3月25日開催予定の第36期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1). 変更の理由

① 商号の変更

現行定款第1条(商号)について、事業内容の多様化に伴い、今後の当社の経営ビジョンも踏まえ、商号変更を行うものであります。

なお、商号変更につきましては、附則により平成27年4月1日から実施するものとし、効力発生日経過後、当該附則は定款より削除するものとします。

② 事業目的の変更

現行定款2条(目的)について、今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

③ 補欠監査役の新設

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、定款第33条(補欠監査役)を新設するものであります。

(2). 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当社は、株式会社陽光都市開発と称し、英文では、 <u>YOKO TOSHIKAIHATSU CO.</u> と表示する。	(商 号) 第1条 当社は、株式会社エイシアンスターと称し、英文では、 <u>ASIAN STAR CO.</u> と表示する。
(目 的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(15) (条文省略) (新 設)	(目 的) 第2条 (現行どおり) (1)～(15) (現行どおり) (16) <u>都市開発・地域開発・リゾート開発等に関する企画・設計・監理並びにそれらに関するコンサルティング業務</u> (17) <u>リゾート施設の管理・運営・販売業務</u>
(新 設)	

(新 設)	(18) ホテル、ペンション、貸別荘及びこれに付帯するスポーツ施設の利用に関する会員権の販売、仲介
(新 設)	(19) 高齢者住宅及び介護施設の経営、運営、管理
(16) 第3条～第32条	(20) (現行どおり) 第3条～第32条 (現行どおり) (補欠監査役)
(条文省略)	第33条 法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
(条文省略)	2. 補欠監査役の選任議案の定足数は、第27条第2項の規定を準用する。
(新 設)	3. 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とする。
第33条～第38条 (条文省略)	4. 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。
(新 設)	第34条～第39条 (条数繰り下げ、条文は現行どおり)
	附則
	第1条(商号)の変更は、平成27年4月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。

(3). 定款一部変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成27年3月25日(水)
第1条(商号)にかかる定款変更の効力発生日	平成27年4月1日(水)
第2条(目的)、第33条(補欠監査役)及び附則にかかる定款変更の効力発生日	平成27年3月25日(水)

2. 監査役2名選任の件

監査役尾原純氏及び金澤鷹夫氏は、第36期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となるため、新任監査役2名の選任を付議するものです。

なお、本件については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式数
1 (新任)	桑 原 正 弥 (昭和37年9月25日)	昭和58年8月 在上海日本国総領事館勤務 昭和60年4月 外務省入省 昭和60年8月 外務省北米局安全保障条約課勤務 昭和63年4月 グンゼ産業株式会社(現・GSIクレオス)入社 平成2年12月 株式会社カント入社 株式会社オフィス・マイラ取締役(現任) 倉敷市役所入庁 平成19年4月 株式会社カント復職 取締役(現任) 平成21年4月 株式会社海外放送センター専属中国語講師(現任) 平成25年12月	一株

2 (新任)	東 和 雄 (昭和33年11月30日)	昭和56年 4月	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル入社	一株
		昭和63年 3月	三井不動産販売株式会社入社	
		平成 2年 2月	日興証券株式会社入社 日興キャピタル株式会社出向	
		平成11年 4月	インテル株式会社入社 インテル・キャピタル日本代表	
		平成12年 9月	カーライル・グループ マネージングディレクター	
		平成15年 1月	マトリックス・キャピタル株式会社代表取締役 (現任)	
		平成20年10月	国立学校法人東京工業大学 大学院理工学研究所特任教授	
		平成23年 7月	日本アジア投資株式会社 上席執行役員事業開発本部長	
		平成24年 6月	同社取締役	
		平成25年10月	同社取締役退任	
		〈重要な兼職の状況〉		
		マトリックス・キャピタル株式会社代表取締役		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 東和雄氏は、社外監査役候補者であります。

3. 東和雄氏を、社外監査役候補者とした理由は下記のとおりであります。

同氏は、大手建設コンサルティング会社、大手不動産会社に勤務し、上場会社の役員等を歴任され、その豊富な知識と経験をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 東和雄氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

### 3. 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清和監査法人は、第 36 期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本件につきましては、監査役会の同意を得ております。

#### (1). 異動年月日

平成 27 年 3 月 25 日

#### (2). 就退任する会計監査人の概要

##### ① 就任する会計監査人の概要

1	名 称	新日本有限責任監査法人
2	所 在 地	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル
3	業務執行社員の氏名 (予定)	福井 聡、鈴木 博貴
4	日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

##### ② 退任する会計監査人の概要

1	名 称	清和監査法人
2	所 在 地	東京都千代田区飯田橋一丁目 3 番 2 号曙杉館
3	業務執行社員の氏名	藤本 亮、平澤 優

- (3). 退任する会計監査人の直近における就任年月日  
平成 26 年 3 月 26 日
- (4). 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5). 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社の会計監査人であります清和監査法人は、平成 27 年 3 月 25 日開催予定の第 36 期定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、その後任として新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6). 上記(5).の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上